

ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし

令和5年4月1日採用

令和4年度廿日市市職員採用試験受験案内

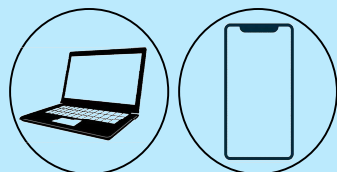
[事務] ・ [土木] ・ [建築] ・ [保育士]

■ 試験日 6月19日(日)

■ 申込期間 5月2日(月) 8時30分～

5月20日(金) 17時15分

申込方法



パソコン、スマートフォンから申込!

採用試験受験申込はこちらから



※ 受験申込は、インターネットによる申込のみとし、上記QRコードからのアクセスのほか、廿日市市ホームページの「エントリー」ボタンからも申込可能です。

1 試験区分・採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	職務概要
事務	教養 (大卒程度)	10人程度	市長事務部局、各行政委員会事務局、水道局等における所管事業に関する企画・立案業務などの一般行政事務に従事します。
	SPI		
土木	教養 (大卒程度)	1人程度	市長事務部局、水道局等における総合的な都市整備や、道路、河川、上下水道、港湾などの計画・建設において、土木関係の専門的技術の業務に従事します。
	SPI		
建築	教養 (大卒程度)	2人程度	市長事務部局、水道局等における総合的な都市整備や、公共施設(公共施設・学校など)の建設、開発・建築指導などの業務に従事します。
	SPI		
保育士	教養 (短大卒程度)	5人程度	保育園等における乳幼児の保育業務に従事します。
	SPI		

2 受験資格

次の（１）から（３）までの全ての要件に該当する人が受験できます。

（１）それぞれの試験区分の資格要件に該当する人

試験区分	要件
事務	平成4年4月2日以降に生まれた人（令和5年4月1日現在で30歳以下）
土木	昭和62年4月2日以降に生まれた人（令和5年4月1日現在で35歳以下）
建築	
保育士	昭和62年4月2日以降に生まれた人で資格を有する人、又は令和5年4月1日までに資格を取得する見込みの人（令和5年4月1日現在で35歳以下）

（２）次のアからウまでのいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

（３）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次のアからウまでのいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 廿日市市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	会場（予定）	合格発表
第1次試験	6月19日（日）	「山陽女学園」 廿日市市佐方本町1番1号	7月6日（水）
	午前8時40分開始		
第2次試験	第1次試験合格通知の際に詳細をお知らせします。 （7月23日から7月31日までのうちいずれか1日で実施予定）		
第3次試験	第2次試験合格通知の際に詳細をお知らせします。 （8月21日から9月3日までのうちいずれか1日で実施予定）		

※ 申込者数によっては、会場が変更（廿日市市内）となる場合があります。会場、開始時間は受験票で必ず確認をしてください。

※ 第1次試験の入室開始時刻は、午前8時からです。午前9時30分以降の入室はできません。

※ 試験会場への駐車はできません。また、会場付近への路上駐車、近隣商業施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は、受験を認めません。なお、送迎についても、近隣への迷惑となるため、ご遠慮ください。

※ 第1次試験の合格発表は、合格者の受験番号を午後2時から市役所掲示場に掲示するほか、午後2時以降に市ホームページに掲載するとともに、合格者には文書により通知します。（電話での合否の問い合わせは受け付けません。）

4 試験科目

(1) 第1次試験

試験区分		試験科目
事務	教養	教養試験（大学卒程度）、作文試験
	SPI	SPI、作文試験
土木建築	教養	教養試験（大学卒程度）、専門試験、作文試験
	SPI	SPI、専門試験、作文試験
保育士	教養	教養試験（短大卒程度）、専門試験、作文試験
	SPI	SPI、専門試験、作文試験

※試験科目の順番、時間割は当日発表します。試験内容は別表を参照してください。

別表 第1次試験 出題分野一覧表

科目	試験区分	形式	時間	試験内容
教養試験	全区分	択一式	120分	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能
SPI	事務 土木建築 保育士	択一式	70分	職務に共通して求められる基礎的な能力の検査
作文試験	全区分	記述式	60分	文章による自己PRなどの記述
専門試験	土木	択一式	120分	大学卒業程度の数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	建築	択一式	120分	大学卒業程度の数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	保育士	択一式	90分	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）

(2) 第2次試験

ア 職場適応性検査

試験区分	形式	時間	試験内容
全区分	WEB	35分	職場における適応性についての検査

※ 職場適応性検査の受検については、第1次試験合格者に対してメールで通知します。

イ 面接等

試験区分	形式	試験内容
全区分	面接	協調性、積極性及び識見等についての面接
事務、土木、建築	集団討論	一つのテーマについてグループで討論
保育士	実技試験	模擬保育による試験

(3) 第3次試験

試験区分	形式	試験内容
全区分	面接	協調性、積極性及び識見等についての面接。与えられたテーマに対するプレゼンテーション面接（保育士を除く。）を含む。

※ 第2次試験受験時に、最終学歴の成績証明書（在学生は直近のもの）の提出を求めます。

5 申込期間

令和4年5月2日（月）8時30分 から 5月20日（金）17時15分 まで

受験の申込は、廿日市市ホームページ又は1ページに掲載しているQRコードからアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

※ 申込にあたっては、廿日市市ホームページ上の「インターネットによる受験申込方法」を必ず参照してください。

※ 原則、郵送や持参による申込は受付できません。

6 合格から採用まで

(1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和5年4月1日に行います。

(2) 給料、手当など

ア 初任給（令和4年4月1日現在）は、原則として次のとおりです。

大学新卒者（約194,000円） 短大新卒者（約176,000円） 高校新卒者（約164,000円）

※地域手当を含みます。

※新卒者でない人は、学校卒業後の職歴等経験年数によって、この額に加算されることがあります。

※給料額の改定等により初任給は変更となる場合があります。

イ 上記以外に諸手当として通勤手当、扶養手当、住居手当（市内居住者への加算あり）、期末・勤勉手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(3) エントリーシートの記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、保育士については、令和5年4月1日までに受験資格としている資格を取得できない場合は、採用される資格を失います。

7 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 試験会場は、土足禁止です。各自で上履き（スリッパ等）及び下足を入れる袋を用意してください。
- (2) 試験会場は、全面禁煙です。
- (3) 試験当日は、昼食が必要となる場合があります。必要に応じ、各自で用意してください（ごみは持ち帰っていただきます。）。
- (4) 試験会場への問い合わせはできません。
- (5) 試験会場に駐車・駐輪場はありませんので、自家用車等での来場は禁止します。会場付近への路上駐車や近隣施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は受験を認めません。
- (6) 送迎についても近隣への迷惑となるため、公共交通機関を利用して来場してください。
- (7) 第1次試験を欠席する場合の連絡は不要です。試験当日は問合せ先に電話しないでください。

8 試験成績の照会

最終合格者を除き、希望者に対しては不合格時点での総合順位をお知らせします。

希望者は、第1次試験時に配付する「成績照会書」により請求してください。

ただし、それぞれの試験の合格発表日以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。

9 その他

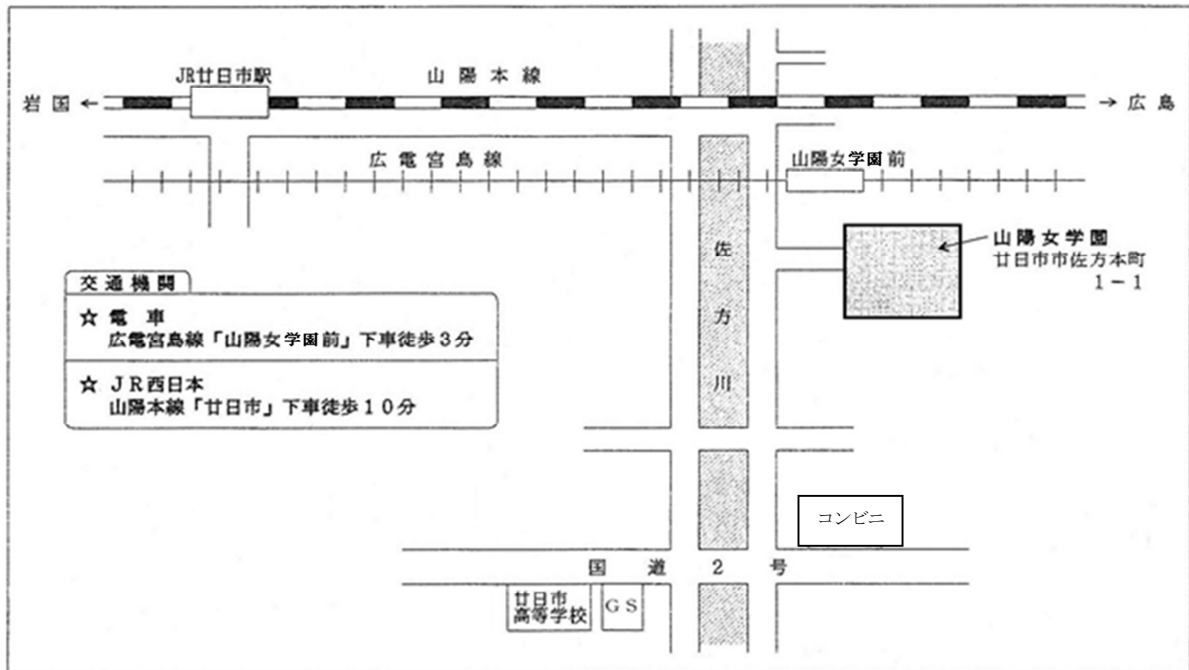
- (1) エントリーシート等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用します。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症又は自然災害により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、廿日市市職員採用試験ホームページ（6ページのQRコード参照）でお知らせします。
- (3) 申込内容等について、携帯電話等の連絡先に問い合わせる場合があります。人事課人事・人材育成グループ（0829-30-9104）からの着信やメールには応答してください。

参考 日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、廿日市市では、外国籍の職員は、次のような業務に就くことができません。

- (1) 公権力の行使にあたる業務
 - ・市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
 - ・市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務
 - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
(例) 市民税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定など
- (2) 公の意思の形成に参画する職
原則として、専決権を有する課長級以上の職

試験会場案内図



廿日市市では、はつかいちを愛し、はつかいちの
まちづくりのために頑張れる職員を募集しています。

- ～ 廿日市市の求める職員像 ～
- ・ はつかいちに誇りを持ち、地域に貢献できる職員
 - ・ 自ら「学び、考え、行動」する職員
 - ・ 市民に信頼され感謝される職員
 - ・ コスト意識と経営感覚を備えた職員

廿日市市職員採用試験については、廿日市市ホームページの職員採用試験のページでもお知らせしています。

問合せ（土日祝日を除く 8時30分から 17時15分まで）

廿日市市 総務部人事課人事・人材育成グループ

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

（廿日市市役所3階）

電話（0829）30-9104（ダイヤルイン）

廿日市市
ホームページ

